

労働者派遣事業の状況に関する情報

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めにより、以下の情報を提供します。

1.派遣労働者の数 派遣労働者数 3 人 (2025 年 4 月 1 日付)

2.派遣先事業所数 派遣先事業所数 3 か所 (2024 年度実績)

3.マージン率

・ 2024 年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1 日 8 時間当たり) 75,067 円

・ 2024 年度 派遣労働者の賃金の平均額(1 日 8 時間当たり) 34,665 円

※ 賞与、残業手当等の各種手当含む

・ マージン率 53.8%

4.労使協定について(派遣法第 30 条の 4 第 1 項)

・ 協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 労働者派遣契約に基づき派遣就業する
派遣労働者

・ 協定の有効期限 : 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

5.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・ 毎年総務課で作成する「MHIMT 社員教育計画」のとおり教育を実施すると共に
派遣社員が希望する各種社内教育を受講可能

・ キャリアコンサルティング窓口

Tel 082-291-2339 MHIMT 総務課長 (内線 354263)

6.その他参考事項

各種制度あり(社員就業規則どおり)

- ・ 年次有給休暇
- ・ 社会保険
- ・ 労働者災害補償保険
- ・ 定期健康診断
- ・ 産前産後・育児・介護休業制度